



平成 26 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社ユー・エス・エス  
代表者名 代表取締役会長兼社長 安藤之弘  
(コード番号 4732 東証・名証第 1 部)  
問合せ先 専務取締役統括本部長 山中雅文  
(TEL. 052-689-1129)

### 当社子会社の従業員らの不起訴処分及び再発防止策について

平成 25 年 12 月 14 日に公表いたしました、当社子会社である株式会社 R&W (以下「R&W」といいます。) の元従業員 1 名およびリサイクル事業部長ら従業員 3 名が有印公文書偽造・同行使の疑いで千葉県警察本部に逮捕された件につき、その後上記従業員 3 名は、同月 27 日に公表いたしましたとおり、処分保留にて釈放されておりましたが、平成 26 年 3 月 25 日付にて、嫌疑不十分で不起訴処分となりましたことをご報告申しあげます。

また、R&W の再発防止策につきましても以下のとおり取りまとめましたので、併せてお知らせいたします。

この度は、お客様、投資家の皆様をはじめとする関係者の方々に、多大なご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

当社グループでは、内部管理体制をより一層充実・強化いたしますとともに、全役職員に企業倫理・法令遵守の重要性を改めて周知徹底し、再発防止に向け努めてまいります。

#### 1. 事件の概要

上記 R&W の元従業員が、自動車保管場所証明書に記載されている自動車の情報を改竄し、別の自動車の証明書として使用したものであります。

#### 2. 再発防止策について

- (1) R & W における、購入車両の名義変更手続の業務フローの整備不足ならびに上記元従業員への車庫証明書取得および管理権限の集中が本件の原因であったことに鑑み、移転登録事務処理に関する業務フローの作成、車庫証明書の保管を担当する部署の変更、車両台帳への車庫証明書取得番号の記入欄の設定、社内不正行為を発見した場合の通報制度の徹底等の措置を講じました。
- (2) R & W の法令遵守および内部管理体制強化について、従来以上のきめ細かい対応を行うべく、コンプライアンス統括部を社長直轄に再編し、専任の担当役員を配置す

るとともに、スタッフを増員いたしました。

- (3) コンプライアンス統括部では、本社各部門や各支店における業務活動が法令および定款その他会社の諸規則に適合しているかについて、実効性の高いモニタリングを行うため、弁護士等の外部専門機関とも連携し、高い頻度で臨店検査を実施いたします。
- (4) コンプライアンス統括部では、全社員に対して体系的なコンプライアンス研修を実施するほか、全社ベースで内部管理体制強化に取り組んでまいります。

以上